

令和 5 年度

事業計画

社会福祉法人馬場福祉会

令和5年度事業計画

社会福祉法人 馬場福祉会

1 事業方針

馬場福祉会は、地域福祉の推進に努めるために、令和5年度も引き続き良質な福祉サービス（教育・保育、介護）を提供する。

2 事業計画（案）

各事業所の事業計画が円滑に推進できるよう支援し、これら事業の適正な執行を通じて上記事業方針の実現を図る。

会務は以下を予定している。なお、必要があればその都度開催する。

【法人本部・会務】

（1）令和5年6月

- ①監事による監査（令和4年度計算書類・業務執行）
- ②理事会（令和4年度計算書類・事業報告の承認、定時評議員会開催の決議、理事長職務執行状況報告、役員候補者の選任）
- ③定時評議員会（令和4年度計算書類、同監査報告、同事業報告の承認、役員の選任）
- ④理事会（理事長の選任）
- ⑤理事長就任の登記、資産の総額変更登記
- ⑥社会福祉法人現況届出

（2）令和5年12月

- ①理事会（予算執行状況について、理事長職務執行状況報告）
- ②その他

（3）令和6年3月

- ①理事会（令和5年度事業報告、令和5年度決算見込み、令和6年度事業計画（案）、令和6年度予算（案）について）

【地域福祉事業（善隣館事業）】

- （1）善隣館普及啓発事業として、介護拠点での「わくわくタイム」、保育拠点での「ふれあい交流」を実施する。
- （2）金沢市善隣館協議会との連携を図りつつ、地域福祉意識醸成事業を実施する。

以上

令和 5年度事業計画

幼保連携型認定こども園 ひがしやまこども園

こども園の運営と活動

1、入所決定児童数(令和 3年 3月 1日現在)

0歳児= 4人 1歳児= 9人 2歳児= 10人 3歳未満児計=23人
3歳児=16人 4歳児= 9人 5歳児= 15人 3歳以上児計=40人

2、行事の運営

別紙年間行事予定表のとおり

計画のうち、地域の高齢者や園児の保護者以外の家族が参加する行事については、令和4年度同様来園ではなくプレゼント等のみにする予定

3、特別事業の実施

統合保育事業・延長保育事業・年末保育の特別保育のほか、一時預かり保育事業の実施

4、他の機関との連携

- ・小学校・児童館・児童クラブ・地域サロン・保健所・教育プラザ等との情報交換や交流
コロナ禍前に、園に招待して交流のあった地域サロンとは、年度当初は計画していないが、社会情勢を観ながら関係機関と相談し、判断する
- ・東京大学(東京大学大学院教育学研究科付属発達保育実践政策学センター)の調査研究に参加(令和 2年より)

5、学生の受け入れ

近隣の小中学校の体験学習に関する受け入れは、コロナ禍の後の教育委員会の指示に従う

県立保専・県立看護大・県立看護専門学校・金城大学・金城短大・歯科医療専門学校等の実習生受け入れ

6、研修について

- ・県・市が開催する研修、全保協・日保協・私保連の研修、医師会との研修など
新任研修から所長研修、分野別研修(保健、防災、制作、音楽など)に全職員を派遣
- ・嘱託医の森田医院山下先生による、アレルギー児童に対する対応や処置、アレルギー全般を学ぶ

7、職員の異動

- ・令和 5年 4月 1日より、正規職員として新卒者 2名採用

令和5年度 事業計画

ヘルパーステーションひがしやま

事業方針

「思いやりの心を大切に。今日も一日、心豊かに過ごされることを目指します。」の理念に基づき、関係法令を遵守することで適正な運営を実施します。

事業目的

利用者一人ひとりに合わせた適切なサービス提供を行い、利用者とその家族に満足していただけ るよう努めます。

事業内容

1 業績・提供サービスの質の向上

① 利用者数の増加

*新規利用者（要介護者）の獲得

特定事業所加算Ⅱを取得しているため、加算の対象となる「要介護者」の利用者数増加を目指す（月28人を維持することが目標）。さらに、增收に向けては、「要介護者」の中でも、特に一人当たりの単価が高い新規利用者の獲得が必要。

*ケアマネジャーへの営業活動

- ・管理者（サービス提供責任者）が毎月の実績やモニタリングを各ケアマネジャーに直接届け
利用希望者の紹介を依頼する（月1～2人が目標）。→チラシの配布等
- ・現在、当事業所を利用していない居宅介護支援事業所に対しても、上記同様に実施する。

*自費サービスの拡大

- ・介護報酬の引き上げが少ないことから、介護報酬以外の自費サービスを増やす。介護保険適用外の自費サービス提供で地域貢献に努めるとともに、全体的な業績の向上と今後の利用者数増加につなげる。
- ・物価高騰の折、自費価格の値上げを実施。（令和5年4月～）。

② 自立支援

*訪問介護計画書の内容を担当ヘルパーに周知することで、利用者の「目標」を明確にし、利用者へのより良いサービス提供と自立支援につなげる。

*サービス提供責任者が月1回程度利用者を訪問することで、利用者の近況を確認するとともに満足度を図る。

*年間計画に基づき、利用者別会議を開催しヘルパー間で利用者の特性や各種情報を共有していくことで、チームアプローチによる均一な援助体系を確立し、利用者の自立支援につなげる。

③ アンケート調査

昨年度同様アンケート調査を実施し、その結果を経営改善プロセスに反映することで、提供利用者の更なる増加に努める。

2 人材の育成と職員研修

① 内部・外部の研修会への参加を積極的に促し、職員の資質及び技術の向上を図る。外部研修に関しては参加者が報告書を作成し他の職員に周知する。

② 職員全員分の研修計画を作成し、計画に沿って円滑に研修が行えるように、毎月の勤務を組み立てる。

3 二事業所連携への取り組み

- ① 一年間の研修の一部分を二事業所合同で行い、介護保険サービスの質の向上に努める。
- ② 善隣館事業である「わくわくタイム」を二事業所合同で行い、地域と共に繁栄する事業所を目指す（令和5年度も令和4年度同様 4, 6, 8, 10, 12, 2月に開催予定）。

令和5年度 利用者別会議開催計画

ヘルパーステーションひがしやま

月	会議予定日	予定利用者名	該当ヘルパー	進行担当
4月	17日	S・Y様	平田・木村・宮田・青山	木村
5月	15日	K・O様	平田・木村・青山・他1名	宮田
6月	19日	S・F様	木村・青山・他4名	木村
7月	10日	T・N様	木村・青山他1名	木村
8月	21日	M・M様	平田・木村・宮田・青山	宮田
9月	11日	C・K様	木村・宮田他2名	宮田
10月	16日	I・K様	木村他2名	木村
11月	20日	C・K様	木村他1名	宮田
12月	18日	Y・O様	木村・宮田	木村
1月	15日	M・Y様	木村他2名	宮田
2月	19日	K・K様	木村他1名	木村
3月	18日	C・M様	木村・宮田他1名	宮田

令和5年度 事業所内研修計画

ヘルパーステーションひがしやま

月	研修予定日	研修テーマ	研修内容	説明者
4月	17日	令和4年度事業報告と 令和5年度事業計画の 研修	令和4年度事業報告と令和5 年度事業計画の周知	施設長
5月	15日	緊急時の対応研修	BCPについて	小島
6月	19日	感染症及び食中毒の予 防及びまん延防止研修	マニュアル使用	平田
7月	10日	ヘルパー接遇研修	マニュアル使用	宮田
8月	21日	緊急時の対応研修	BCPについて	小島
9月	11日	利用者の対応や従業者 に対する認知症等の研 修	マニュアル使用	小島
10月	16日	利用者のプライバシー	高齢者の尊厳保持とプライバ	尾山

		保護の取り組み研修	シ一の保護マニュアル、身体拘束排除マニュアルの周知	
11月	20日	倫理及び法令遵守に関する研修	倫理規定、法令遵守マニュアルの周知	施設長
12月	18日	事故発生又は再発防止に関する研修	規程・マニュアル集	平田
1月	15日	介護サービスの質の確保研修	マニュアル、おはよう21参考	宮田
2月	19日	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止研修	コロナウイルス等感染症について	尾山
3月	18日	認知症及び認知症ケアに関する研修	マニュアル、おはよう21参考	木村

以上

令和5年度 事業計画（案）

指定居宅介護支援事業所
社会福祉法人 馬場福祉会
東山居宅介護支援事業所
石川県金沢市東山3丁目25-3
グリーンコート東山102

1. 基本理念

思いやりの心を大切に。
今日も一日、心豊かに過ごされることを目指します。

2. 目的

要介護状態又は要支援状態にある高齢者に適正な指定居宅介護支援を提供する。事業の実施に当たっては、利用者の心身の状況や、置かれている環境等に応じて、その利用者が可能な限り居宅において、自己の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場に立った「公平・中立」な支援を行う。

3. 定員

（1）利用者（1か月あたり）

計画人員 100名（介護給付・予防給付含）
→令和4年度の実績が、ケアマネジャー2名で、月平均 介護59名 予防33名
合計92名（介護報酬算定では、予防17名になり、計画算定は、月平均76件であった。）

（2）職員

施設長 1名（常勤兼務）
管理者 1名（介護支援専門員兼務）
介護支援専門員 2名以上（常勤兼務1名、常勤もしくは非常勤専任1名以上）

4. 運営計画

（1）概要（事業内容）

- ① 介護支援専門員は、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族への面接を行い、意見や要望を聴取するとともに、支援する上で解決しなければならない課題の把握や分析を行い、利用者や家族の理解、同意に基づく居宅介護計画を作成する。この計画に基づき、当該地域の指定居宅サービス事業者に対し計画内容等の情報を提供し、利用者の居宅サービスの選択を求め、同意を得た上で、サービス事業を実施する。
- ② 利用者が小規模多機能居宅介護利用や、介護保険施設への入所を希望した場合は、小規模多機能居宅介護利用や、介護保険施設への紹介、その他便宜を提供する。
- ③ 課題分析について使用する分析票は、主として居宅サービス計画ガイドライン方式とする。
- ④ 介護支援専門員は、居宅サービス計画の作成後においても利用者及びその家族、居宅サービス事業者等との連絡を継続的に行い、居宅サービス計画の実施状況を把握する。また、利用者や家族へは、月1回以上（状況の変化が著しい場合は適宜）の訪問を実施しその要望把握を行い、居宅サービスの変更やサービス事業者との連絡調整その他の便宜の提供を行う。

- ⑤ 介護支援専門員は、利用者一人ひとりについて、主治医や関係機関との連携を密にし、継続的フォローアップを行う。
- ⑥ 介護支援専門員は、その家族に対しサービス提供に関する疑惑が生じることのないよう十分な説明を行うとともに、適宜の相談に対応する。
- ⑦ 金沢市などの委託を受け認定調査を実施し提出書類の作成を行う（月3件程度）。
- ⑧ 独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校3年生在宅看護論・臨地実習受け入れを行う、5グループ2名ずつ10名受け入れ予定である。
- ⑨ 金沢医科大学看護学部学生2名ずつ2グループ受け入れ予定である。
- ⑩ 主任ケアマネジャーとして、研鑽を積み研修に参加する。地域包括と連携をとり、地域ケア会議等開催に協力する。
- ⑪ 善隣館事業わくわくタイム等の運営に協力し、ホームページの運営を通じて健康長寿に関する情報を発信する。

（2）業務日及び時間

① 業務日

月曜日から土曜日。ただし、祝日及び12月31日から1月3日までを除く。

② 業務時間

午前8時30分～午後5時15分

（担当職員が不在の場合はヘルパーステーション職員及び事務職員が対応する。時間外において電話対応を行う。）

（3）業務の適正化について

① 会議

常勤会議：月1回（ヘルパー部門と合同）

事業所内会議：月1回以上

各検討委員会：年2回以上

② 研修

「年間施設内研修計画」を策定し職場内研修を実施するとともに、各種研修会への派遣等積極的取り組みを推進する。

③ 職員の健康管理

併設ヘルパー部門に準じ、年1回、健康診断を受診する。

以上

